

ここが聞きたい！ 一般質問

(一般質問の文章は、質問者の責任で作成しています)

民生児童委員

担い手不足への対応は

体制・環境づくりを推進

問 町における民生児童委員の現状は。
町長 高齢化の進行により、独居高齢者や高齢者のみの世帯の増加、認知症や生活困窮による支援ニーズの高まりなど、見守りや相談対応の必要性が高まってきている。委員の負担も大きくなってきているものと認識している。



宮入 健誠 議員

問 働き方を考慮した活動費補助の見直しは。
福祉健康課長 民生児童委員は、法律に基づき厚生労働大臣から委嘱される非常勤特別職の地方公務員であり、制度上報酬を受けられない事とされている。
一方で、活動に伴う交通費や通信費等の実費的な経費である活動費は、委員の活動を下支えする上で重要である。活動の実態や物価上昇等を踏まえる中で、県を通じて活動費の充実に要望していく必要があると考える。
また、民生児童委員は地

域の見守り役として、町から福祉委員を委嘱し、その報酬を支給している。社会状況の変化に伴い活動内容や負担が増えていることなどを踏まえながら、活動実態や財政面、公平性等も整理し、検討していきたいと考える。
問題を抱え込まない環境を整え、就任への心理的ハードルを下げ担い手確保へつなげていく。



民生児童委員協議会定例会

質問項目

みや いり たけ し 議員 10 ページ

- ① 災害時の対応について
- ② 民生児童委員について

おお もり しげ ひこ 議員 11 ページ

- ① 子育て支援について
- ② 国保の行方は
- ③ 町職員の働き方について

なか むら ただ やす 議員 11 ページ

- ① 長期総合計画について

たき ざわ ゆき てる 議員 12 ページ

- ① 安心して暮らせる町へ

たま がわ きよ ふみ 議員 12 ページ

- ① ヤングケアラーへの対策について
- ② さらなる産業振興のために

みず いで こう せい 議員 13 ページ

- ① 上下水道事業について
- ② 交通体系について

デマンド交通

本運行の成果実績は 延べ4262名利用(1月末)



たきがわ ゆきてる 議員
滝沢 幸映

問 令和7年度本運行の成果は。

町長 道路運送法に基づき、実証実験を経て本運行を開始した。対象は75歳以上の高齢者で、料金は1回500円、時間は利用者からの延長要望により、平日の午前9時から午後5時まで運行している。

登録後、事前予約により町内49か所の停留所まで乗り合いサービスを受けられ、利便性向上の成果が表れている。要望としては地元集まりや習い事など、公民館利用の

ため、停留所として追加の声がある。

今後も利便性の高い地域公共交通の構築と、複数の交通手段の効率的な連携、より多くの方が便利に利用できる仕組みづくりを目指す。

問 介護認定者で歩行困難により車椅子を利用する行動は困難が伴う。外出支援サービス(有償)は利用目的が限られており、車椅子タクシーに補助金等の支援を望む。

福祉健康課長 現在、町内移動支援サービスの提供体制がなく、通院以外の外出時の困り事は個々の状況に応じた手段の情報提供を行っている。

今後、地域のニーズ状況を把握し、支援の必要性など検討していく。

好評運行中! デマンド交通(乗り合いタクシー)の運行イメージ

デマンド交通(乗り合いタクシー)とは?
タクシー車両を利用して、買い物や病院など予約に応じて自宅と目的地の間を、乗客の人が乗り合いで運行する新たな交通システムです。路線バスとは違い、路線やバス停に関係なく、自宅から目的地(停留所)まで、目的地(停留所)から自宅まで送迎されることから、サービス性が高くなります。
利用するエリアは登録されたエリアとなります。(お申し込みから運行いたします。)
路線バスと複合的に利用することで、時間を有効に活用することもできます。

運行日・料金等
運行 月曜日～金曜日 9:00～17:00
運休 土・日曜日、年末年始 (12/30～1/3)
運賃 エリア内 1回あたり500円
料金は1回あたり500円
利用できる方 75歳以上の高齢者

デマンド交通 予約センター
デマンド交通の運行に際し、登録や予約、乗客の乗降を行うため、予約センターが設置されます。
場所 ひしこタクシー企業所内 コールセンター(受付)
TEL 0266-92-2818

産業振興

基本条例制定の考えは 継続して企業振興を図る



たきがわ きよふみ 議員
玉川 清史

問 制度資金の利用状況は。

町長 12月末現在、60件、約9億3600万円の利用で、前年度の年間利用件数と融資額を超えている。経営基盤を強化するための資金確保が多いと分析している。

問 小規模企業振興基本法で個人事業主、従業員5人以下の「小企業者」などを「地域経済の主役」と位置づけている。

中小・小規模企業振興が主役であることを明らかにし、町がひとつになって「坂城の企業を盛り上げる」という決意共有のため、現在の商工業振興条例をベースに町・企業・町民の責務を明確にした「中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定する考えは。

町長 他市町村の中小企業・小規模企業振興条例



頼れる支援拠点

を見ると、基本理念などは、ものづくりの町として培ってきた長い歴史の中で、町はもちろん、町内の中小企業や大企業、関係機関、町民がすでに認識し、実行している内容である。

新たな条例を制定するのではなく、町商工会、さかきテクノセンター、テクノハート坂城協同組合や関係機関、関係団体と連携する中で、坂城町の全ての企業の振興が図れるよう、引き続き取り組んでいく。

広域化について

最適な手段である

水道事業



みずいで こうせい 議員
水出 康成

問 上田長野地域水道事業広域化を進める上で町の方向性は。

町長 水道事業の課題として、将来を見据え安定的な水道水を供給するため、広域化が最適な手段の一つである。住民全体の利益^{きょうじゆ}享受^{きょうじゆ}のために積極的に関与していく。

問 下水道事業マンホール蓋やカードの取組みへの考えは。

建設課長 ご当地マンホール蓋を訪ね歩く観光客や熱心なカード収集家もいる。カード発行の購入予算や役割・効果などを含め、研究していきたい。

公共交通利用促進

問 交通系ICカード導入効果への期待は。

建設課長 今後、後期基本計画5ヶ年での取組みとして、テクノさかき駅のエレベーター設置に代わるバリアフリー対策を、しなの鉄道と連携して検討していく。



導入された交通系ICカード端末機（坂城駅）

研 修 報 告

上田地域市町村議会議員研修会

演 題 「議員間討議とチーム議会」

講 師 早稲田大学 名誉教授 ^{きたがわ} 北川 ^{まさやす} 正恭 氏

1月27日(火)、上田地域市町村議会議員研修会において、「議員間討議とチーム議会」をテーマに、北川正恭氏を講師に招き研修会が開催された。

北川氏は県議会議員3期、衆議院議員4期を経て三重県知事を2期務め、「生活者起点」の理念のもと事業評価システムの導入や情報公開の推進を進め、地方分権改革をけん引してきた。達成目標・手段・財源を住民に示すマニフェストの提唱者としても知られている。

講演では、議会は単なる議決機関ではなく、議員間討議を通じ、政策の質を高める場として機能させる必要があると示された。

個々の主張をぶつけ合うだけでなく、論点を共有し、合意形成を図る過程そのものが議会力の向上につながる。

特に強調されたのが「チーム議会」という視点である。

議員、住民が一体となり、地域に貢献するチームを育てていけるかが重要である。地域を変えようとする力は個の延長線上にはなく、議会そのものが学習する組織として機能し、全体で質を高め続ける必要がある。ただの集合体ではなく、共通の目的と信頼関係を基盤とした組織としての議会を築いていくことが求められると提起された。

今回の講演は、議会運営の在り方を見直す重要な示唆となった。

(塚田 舞)



上田地域市町村議会議員研修会